

東京の都市計画道路の概要

都市計画道路とは

- ◇ 都市計画道路は、都市を形成する最も基本的な都市基盤です。
- ◇ 交通、環境、防災などさまざまな機能があり、これらの機能を十分発揮し、良好な都市形成に寄与するよう計画しています。



■都市計画道路の主な機能

機能の区分		内 容
交通機能	通行機能	人や物質の移動の通行空間としての機能（トラフィック機能）
	沿道利用機能	沿道の土地利用のための出入、自動車の駐停車、貨物の積み降ろし等の沿道サービス機能（アクセス機能）
都市環境機能		景観、日照等の都市環境保全のための機能
都市防災機能	避難・救援機能	災害発生時の避難通路や救護活動のための通路としての機能
	災害防止機能	火災等の拡大を遅延・防止するための機能
市街地形成機能	都市構造・土地利用の誘導形成	都市の骨格を形成するとともに、その発展方向や土地利用の方向を規定する
	街区形成機能	一定規模の宅地を区画する街区を形成する
	生活空間	人々が集い、遊び、語らう日常生活のコミュニティ空間

資料）実務者のための新都市計画マニュアルⅡ（（社）日本都市計画学会 編）

～交通機能 のイメージ～



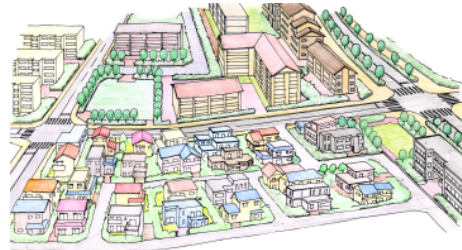
～都市環境 機能のイメージ～



～都市防災 機能のイメージ～



～市街地形成 機能のイメージ～



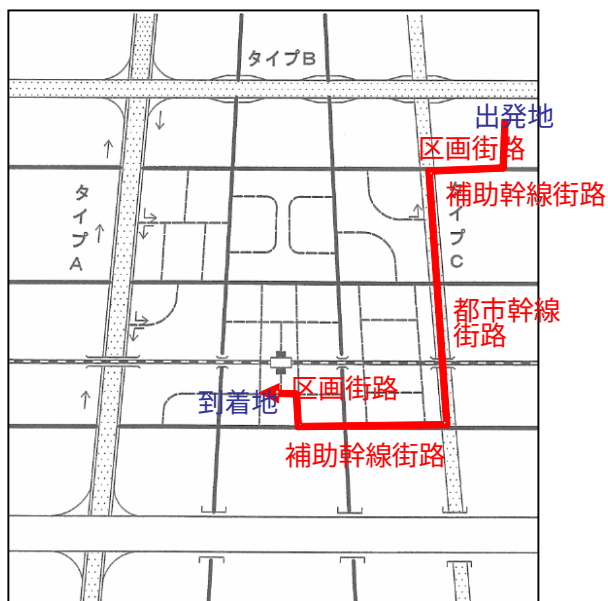
都市計画道路の分類と配置

- 都市計画道路は、広域的な観点から自動車専用道路、主要幹線街路、都市幹線街路を定め、地域の状況等を踏まえて補助幹線街路、区画街路等を必要に応じて定めています。

都市計画道路の分類と機能

道路の区分		道路の機能等
自動車専用道路		都市間高速道路、都市高速道路、一般自動車道等の専ら自動車の交通の用に供する道路で、広域交通を大量でかつ高速に処理する。
幹線街路	主要幹線街路	都市の拠点間を連絡し、自動車専用道路と連携し都市に出入りする交通や都市内の重要な地域間相互の交通の用に供する道路で、特に高い走行機能と交通処理機能を有する。
	都市幹線街路	都市内の各地区又は主要な施設相互間の交通を集約して処理する道路で、居住環境地区等の都市の骨格を形成する。
	補助幹線街路	主要幹線街路または都市幹線街路で囲まれた区域内において幹線街路を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させるための補助的な幹線街路である。
区画街路		街区内の交通を集散させるとともに、宅地への出入交通を処理する。また街区や宅地の外郭を形成する、日常生活に密着した道路である。

- 道路網は、道路機能に応じて段階的な順序で連結されることにより、道路ネットワーク全体の交通機能が向上するとともに、日常生活交通やアクセス機能が重視される補助幹線街路や区画街路では、通過交通の排除や良好な居住環境の保全が可能となります。



一般的に、都市内交通は宅地から出発して、「宅地→区画街路→補助幹線街路→都市幹線街路→主要幹線街路→都市幹線街路→補助幹線街路→区画街路→宅地」の経路で目的地に至ります。

凡 例	
	自動車専用道路
	主要幹線街路(タイプA、B、C)
	都市幹線街路
	補助幹線街路
	側道・プラン等
	一方通行

資料) 実務者のための新都市計画マニュアルII ((社) 日本都市計画学会 編)

東京都における都市計画道路の概要

- ・区部では放射線と環状線を基本とし、多摩地域では都市計画区域相互及び区部との結びつきを考慮して、都市計画道路網を計画しています。

区部

- ・区部の都市計画道路は、都市の骨格を形成する幹線街路の放射線・環状線と、それを補完する補助線街路などが計画決定されています。
- ・戦前の震災復興計画などを経て、昭和21年に現在の都市計画道路網の当初計画が決定され、その後の社会経済情勢の変化等により、昭和25年、昭和39年（環6内側）、昭和41年（環6外側）、昭和56年に再検討が行われました。
- ・現在、放射線は36路線（約363km）、環状線は12路線（約254km）、補助線街路は329路線（約977km）が計画決定されています。

多摩地域

- ・多摩地域における都市計画道路は、昭和5年の八王子都市計画区域における計画決定以来、各都市計画区域ごとに計画決定されてきましたが、昭和36年、37年度に多摩地域全体を見据えた都市計画道路網の見直しを行いました。
- ・東西、南北方向の主要な幹線道路が多摩地域全体の統一的な幹線網を構成するとともに、各都市計画区域に応じて、地域サービスを主体とした幹線街路及び区画街路が決定されています。
- ・現在、多摩地域では、自動車専用道路を除く都市計画道路は649路線（約1,428km）が計画決定されています。



都市高速道路

- ・戦後、自動車交通の混雑緩和や一般街路からの通過交通の排除等を図るため、一般街路とは分離した平面交差のない自動車専用道路が必要となったことから、昭和34年に8路線2分岐線（約71km）の都市高速道路を都市計画決定しました。
- ・その後、新路線の追加、既定路線の延伸などを経て、現在、19路線3分岐線（約226km）が計画決定されています。

